



# 法 学 部

入学案内2021



# 法学部へようこそ

法学政治学研究科長・法学部長

大澤 裕

法学部長・教授の大澤裕です。  
刑事訴訟法を専門としています。  
東京大学法学部で  
学びたいと考えている皆さんに、  
本冊子のはしがきに代えて、  
少しでも本学部の紹介を致します。

## ■本学で学ぶこと

「法学部」というと、真っ先に連想されるのは、「六法」と呼ばれる分厚い法令集かもしれません。そして、皆さんが抱く法学部の勉強のイメージは、六法の内容を覚えることかもしれません。しかし、このイメージは誤解の産物です。次のような本学部の教育研究上の目的と比べてみてください。「法学と政治学を中核とした教育研究を通じて、幅広い視野をそなえ、法的思考と政治学的識見の基礎を身につけた人材を養成する」(東京大学法学部規則より)。

まず、「〇〇法」と名の付く法律科目の授業では、確かに、六法は不可欠です。しかし、そのような法律科目の学習を通じて身につけることが期待されているのは、条文の知識そのものではなく、「法的思考」です。

世の中における問題は、実に様々です。そのすべてを予め想定して解決のあり方を法律の条文として定めておくことは、そもそも無理な話です。また、条文があっても、具体的な問題がそこに当てはまるかどうかは、文言だけを見ても判断がつかないこともしばしばです。このように条文がないときや条文の守備範囲がはっきりしないときを含め、生じた問題の構造を分析し、個別の条文だけでなく、その背後にある基本的な「ものの考え方」にも照らしつつ、一定の根拠を持った解決を導き出す—そのような知的作業を担うのが「法的思考」です。それはまた、新たな法を創る力にも通じます。



本学部では、そのような知的作業を担う力を十分に身につけてもらえるよう、「〇〇法」と名のつく授業科目はもちろんのこと、法の理論や機能、歴史、比較(外国法)等に関するものを含む多様な授業科目を用意しています。

引用した規則に現れたもう1つ大切なことは、本学部の教育研究には「法学」だけでなく「政治学」という柱があることです。それは、本学部のコースとして、法学系の「法学総合コース」「法律プロフェッションコース」と並んで、政治学系の「政治コース」が設けられていることにも現れています。さらに、これらの2つの柱はバラバラに存在している訳ではありません。法学系のコースにおいても、政治学系のコースにおいても、「憲法」「民法第1部」「政治学」の3科目は必修です。コースによる比重の違いはあれ、本学部では、法学と政治学の両者に亘って基礎的素養を身につけることが目指されています。それは、法と政治が相互に関連しつつ人の社会生活を支えている(法の下に政治が行われ、政治によって法が作られる)ことに照らせば、十分理由のあることです。

このように法学部で学ぶこと、学べることは、おそらく皆さんが想像するよりもずっと広く、また、皆さんの知的好奇心に十分応えるものであるはずです。

AIに代表される先進技術の発達が目覚ましい今日、未来社会を駆動するのは「理系」の学知だと思われがちかもしれませんが、しかし、技術革新の成果も、それを社会に実装しよう

とするならば、そのための様々な社会的合意の形成、ルールの整備が不可欠です。法学部での学びの意義は、技術革新の時代にあっても、否、むしろそのような時代だからこそ、より一層高まるといえるでしょう。

## ■本学部の強み

本学部は、法学・政治学の分野において、日本で最も由緒のある、そして最大級の教育研究機関です。多様な専門領域をカバーする約80名の教授・准教授は、その誰もが法学・政治学の最先端の研究に従事し、かつ、その成果を生かした教育を展開しています。その有機的総体としての本学部の教育研究は、幅の広さ、奥の深さいずれにおいても、他の追随を許さないものです。

また、本学部は、東京大学という日本トップの総合大学の一部局です。現代社会の最先端で法学・政治学が取り組むべき課題は、技術革新の例が物語るように、しばしば法学・政治学の枠を超え、理系を含めた分野を横断した広がりを持ちます。本学部が、東京大学の一部局であることは、最高水準の分野横断・融合型の教育研究が可能であることを意味します。

ぜひ本学部の扉を開けて、法学・政治学の最先端の知の世界へと踏み込んでみて下さい。

## Contents

### 法学部へようこそ 2

#### 1 東京大学法学部ってどんなところ? 4

5分でわかる! 東京大学法学部の歴史

Column 『「七教授」の精神を継ぐもの』 苅部 直

#### 2 法学部に進学するには? 6

法学部進路チャート

数字で見る法学部 ① 進学データ

#### 3 どんな勉強をしてるの? 8

法学部コース紹介

講義紹介

早期卒業制度・法科大学院進学プログラム・司法試験

演習について

ゼミ紹介

法学部の授業について

#### 4 どんな先生がいるの? 12

こんなことを教えています

数字で見る法学部 ② 教員

#### 5 海外留学はできる? 14

留学体験記

数字で見る法学部 ③ 海外留学

#### 6 卒業後の進路は? 16

卒業生が語る東京大学法学部の魅力

数字で見る法学部 ④ 卒業後の進路

#### 7 女性にとって法律家とは? 18

女性教員による座談会

東京大学法学部は、東京大学設立時からある学部のひとつであり、その歴史は日本の近代大学制度成立時にまでさかのぼります。東京大学法学部がどんな目的で作られ、どのように発展していったかを知ることは、法学部の歴史のみならず、近代日本の法、政治、そして大学の歴史を紐解くうえでの大きな手がかりともなります。ここでは、その成立とあゆみについて、少しだけご紹介したいと思います。

## 5分でわかる！ 東京大学法学部の歴史

### 1 東京大学法学部の成立 ～洋学のための大学～

法学部の前身は、1872年に司法省が設置した「法学校」と、1873年に文部省が設置した「東京開成学校法学科」という2つの教育施設に求められます。1877年4月12日、東京開成学校に法、理、文の3学部が作られ、これに旧東京医学校が医学部として加わって東京大学が誕生しました。ここに先ほどの「法学校」の後身である「東京法学校」と、「東京



開成学校開業式  
(東京大学附属図書館所蔵)

大学文学部政治学及理財学科」が1885年に合併され、現在の法学部の原型となりました。当時の教科課程によれば、法学部は「日本の法律を教えることを主としながら、中国、イギリス、フランス等の法律の概略を教えるものとするが、日本の法律がまだ完備していないので、今は主としてイギリスの法律およびフランスの法律の基本を教えること」とされています。このため当時の法学部ではウィリアム・グリグスビー(William E. Grigsby, 1847-1899)、ヘンリー・テリー(Henry T. Terry, 1847-1936)といった外国人教授が教鞭をとっていました。当時の大学は基本的には西洋の学問を行う場所であったため、法学部では、市民革命を経て、「自由・平等」の精神を掲げた近代西洋の法と政治をいち早く取り入れることになりました。



明治時代の  
講義風景

の象徴ともいべきこととして、当初法学部・文学部の卒業生は無試験で役人になることができました。帝国大学での教育の重要な目的が、明治国家の運営を担うべき官僚の養成にあったことがよくわかります。

### 2 帝国大学の下での発展

東京大学誕生から10年後の1886年「帝国大学令」が公布され、東京大学は「帝国大学」、法学部は「法科大学」に改称・改組されました。

帝国大学の設置は、憲法制定をはじめとする近代国家体制整備の一環として行われたものでした。帝国大学令第一条は次のように定めています。

「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス」  
つまり、帝国大学は国家の役に立つ学問の教育と研究を行うべき施設として明確に目的が設定されたこととなります。こ

### 3 戦後の東京大学法学部

1923年に起きた関東大震災により、法学部は教室の大部分と研究室、事務室及び書籍・標本のほとんどを焼失しました。八角講堂と呼ばれて親しまれた法学部講義室は全焼し、ジョサイア・コンドル(Josiah Conder, 1852-1920)設計の法文科大学本館も倒壊し取り壊されます。この跡地に、新しい校舎を設計したのが、当時建築学科教授であり、のちに第14代総長となった内田祥三でした。内田のこの様式は内田ゴシックと呼ばれ、尖塔アーチで装飾された壮麗な建築は、現在では法学部を象徴する建物として広く知られています。

戦後の法学部は、学界・官界・法曹界のみならず政治の世界にも多くの人材を輩出してきました。歴代内閣総理大臣63名のうち約4分の1にあたる15名は東京大学(東京帝国大学)法学部出身者です。また、近年法学部出身者の進路が多様になったとはいえ、国政の中核で活躍する国会議員



現在の法学部1号館



内田ゴシック様式の柱廊

## Column

### 「七教授」の精神を継ぐもの

教授 日本政治思想史 荻部直



1945年3月、太平洋戦争も末期に入り、激しい空襲が東京を襲っていたころ。東京大学キャンパス、現在の総合図書館の一室にひそかに集まり、相談を続ける七人の男の姿がありました。法学部長であった南原繁(政治学史)をはじめ、高木八尺(アメリカ政治外交史)、田中耕太郎(商法・法哲学)、末延三次(英米

第22代東京帝国大学  
法学部長  
南原繁  
(1889-1974)  
写真は東京大学  
法学部所蔵



法)、我妻栄(民法)、岡義武(政治史)、鈴木竹雄(商法)といった法学部教授のグループです。

無謀な戦争を早く終わらせ、祖国を破滅から救いたい。彼らはその願いに基づいて、官憲による監視の目を警戒しながら、政府を終戦にふみぎらせる方法について議論し、重臣や軍部の有力者に対する説得を続けました。歴史の経過としては、その計画どおりに和平が実現することはありませんでしたが、終戦後にこの行動は、「法学部七教授」の終戦工作として世に知られることとなります。

東京大学法学部は、140年以上の長きにわたって、法と政治を中心とする高度な教育によって学生を育て、教員による研究業績を公にしてきました。

その主たる任務が、法学の知恵と政治学の識見を備えた人材の育成と、学問における真理の追究にあることは、言うまでもありません。しかし同時に、構成員が大学の外に呼びかけ、行動することを通じて、より自由で公正な社会の実現に寄与するのも、東京大学法学部が常にはたしてきた重要な役割です。「法学部七教授」の活動は、その極限を示す例にほかなりません。

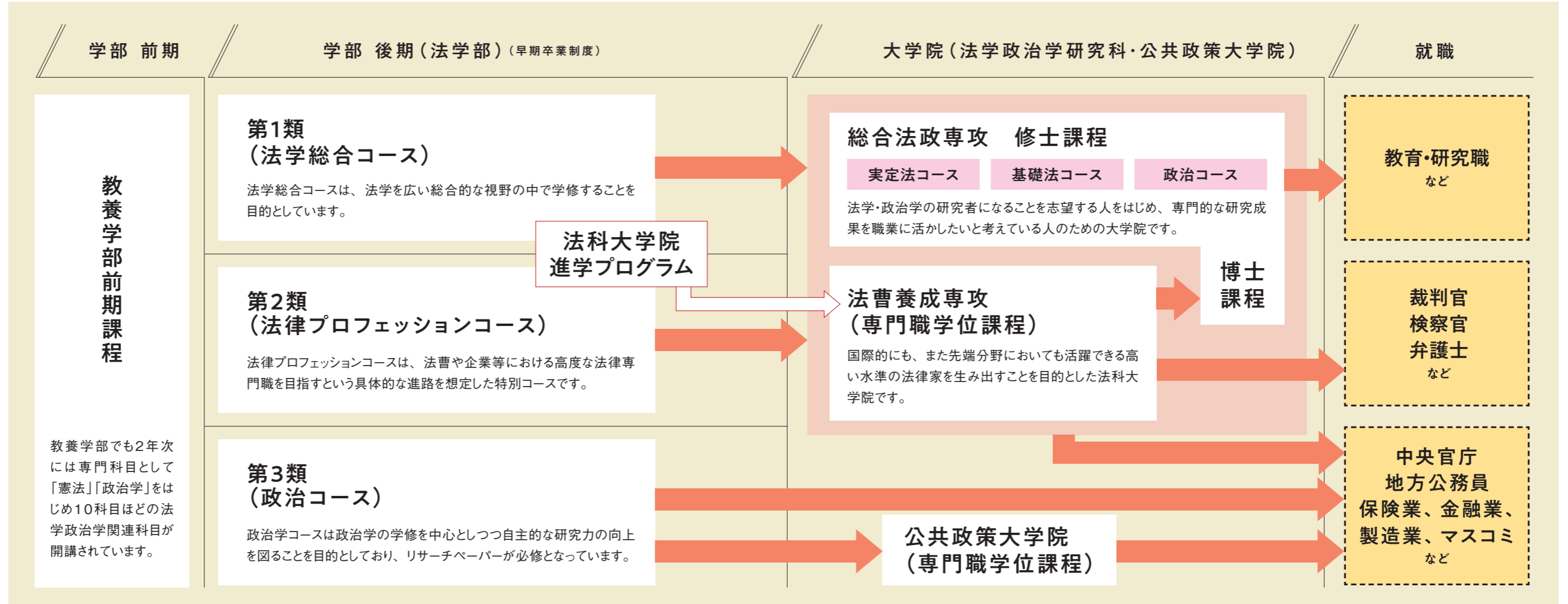
「七教授」が会合を続けた総合図書館も、仕事をしてきた研究棟も、学生に語りかけていた教室の建物も、改修をへながら現在も使われています。法学と政治学が立脚する原理から出発し、学問の論理を徹底するところから、現在の諸問題の解決を考え、未来を見ずえる。そうした東京大学法学部の姿勢は、長い年月をこえて、いまも生き続けています。本郷キャンパスで学ぶ人も、そうした空気を吸いながら、勉強やさまざまな活動にとりくむことで、人生の重要な時期を過ごすことができるでしょう。そして、「七教授」が社会の将来を真剣に考え、人々に問いかけた精神もまた、世代をこえて引き継がれてゆくのです。



東京大学では1, 2年生にあたる入学後の2年間は「前期課程」と呼ばれ、全員が「教養学部」に所属します。教養学部は「文科1類」から「理科3類」までの6つの科類に分かれており、2年次に行われる進学選択を経て各学部に進学します。法学部に進学を希望する学生の多くは「文科1類」に所属していますが、2008年からは科類を指定しない「全科類枠」が設けられており、他の科類から法学部に進学する道も開かれています。



法学部進路チャート



※このチャートは進路の大まかなイメージを示すもので、網羅的ではありません。ほかにも、第3類（政治コース）から総合法政専攻（修士・政治コース）に進学したり、第1類（法学総合コース）卒業後、官公庁や民間企業等に就職したりするもの一般的な進路の1例です。

数字で見る法学部 1 進学データ

①前期課程科類別進学者数

	進学者数	文科1類	文科2類	文科3類	理科1類	理科2類	理科3類
2021年度	402人	348人	5人	39人	3人	7人	0人
2020年度	405人	354人	5人	40人	1人	5人	0人
2019年度	413人	358人	8人	30人	4人	13人	0人
2018年度	382人	362人	3人	11人	1人	5人	0人
2017年度	375人	346人	4人	13人	4人	8人	0人

②学部学生数(2021年4月)

所属類	3年		4年		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
第1類(法学総合コース)	146	43	222	51	368	94
第2類(法律プロフェッションコース)	110	38	140	45	250	83
第3類(政治コース)	50	15	48	18	98	33

法学部では2017年度進学者から新しいコース制が始まりました。

法学部には「法学総合コース」「法律プロフェッションコース」「政治コース」の3つのコースがあります。ここでは各コースの特長や教育内容についてご紹介します。



法廷演習等で使用する模擬法廷教室。実際の法廷そっくり再現されています。



法廷部分全景



研究室図書室

研究室図書室は、83万冊以上の蔵書を誇る国内有数の法学・政治学専門図書館です。



閲覧スペース

## 法学部コース紹介

### 第1類 法学総合コース

ビジネス法務、公務、マネージメント、研究職など、多様な進路選択に応じて自主的に、法学を広い総合的な視野の中で学修することを目的とします。国際的なビジネスやマネージメントを目指す人のための「国際取引法務プログラム」、公務員を目指す人のための「公共法務プログラム」の2つのプログラムが設定されており、プログラムに登録し、指定された科目をすべて履修した人には、学位記とは別に修了証が授与されます。

### 第2類 法律プロフェッションコース

法律プロフェッションコースは「法曹(特に裁判官、検察官、弁護士)」や「企業等における高度な法律専門職」を目指すという具体的な進路を想定したコースです。このコースでは、法的思考の基礎を身につけた上で、特に法科大学院(ロースクール)に法学既修者として進学する学生を念頭に置いています。

### 第3類 政治コース

政治に関心を持ち、研究者やジャーナリストなどを目指す学生に適したコースです。政治学の科目を中軸に据え、古典古代の政治思想から現代の国際政治まで、幅広い選択肢に基づくバランスの取れた学修を目指します。リサーチペーパーが必修です。

## 講義紹介

### ●加藤貴仁教授「商法第1部」

社会や経済の仕組みを理解するためには、商法(会社法)を学ばなければなりません。皆さんの周りには会社が溢れています。会社は私たちに様々な商品やサービスを提供してくれますが、労働問題や環境問題を引き起こすこともあります。会社の行動を変えるためにはどうすればよいのでしょうか。法制度を変えれば会社は変わります。会社は法制度が生み出した仕組みだからです。



東京大学入試や大学入学共通テスト等の際にテレビで放映されることの多い、法学部25番教室での授業風景です。多くの学生が受講する科目は、このような大教室で行われます。

### ●谷口将紀教授「特別講義 現代日本政治」

政治研究には、思想・歴史・計量・数理など多くのアプローチがあります。4年次に開講される本科目では、こうした様々な手法を用い、法学部での(広義)政治学学修の締めくくりとして現代日本政治を分析します。例年、本科目の定期試験は「携帯電話等通信機器を除き一切持込可」。講義内容の暗記ではなく、修得した知識を総動員して、自分の言葉で説明することが求められます。

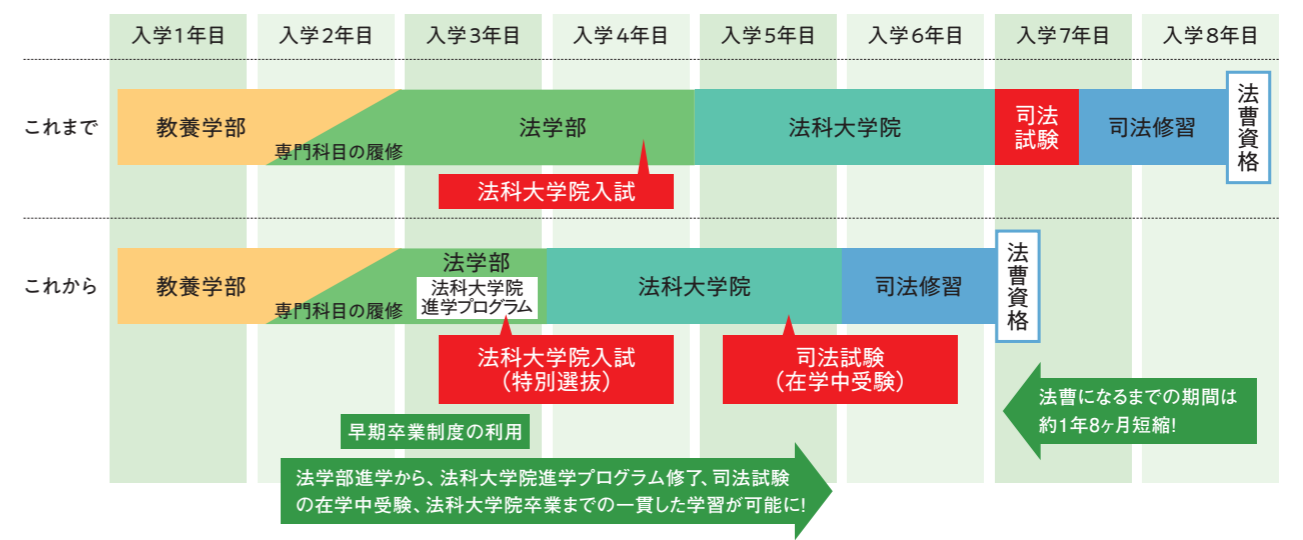


## 早期卒業制度・法科大学院進学プログラム・司法試験

法学部卒業後に国内外の大学院等に進学して勉強したい、そのために法学部での学修を短期間で密度濃く行いたいという考えをお持ちの方もいるでしょう。そういう方のために、法学部では、成績優秀者のための早期卒業制度を用意しています。また、法曹を志す人には、東京大学法科大学院と連携した一貫教育のための法科大学院進学プログラムを用意しています。早期卒業と組み合わせることで法科大学院の入学試験は免除となり入学から5年で法科大学院を修了することが可能です。

### ●法科大学院進学プログラムと司法試験

法科大学院進学プログラムは、司法試験制度の改革とも連動しています。やる気のある優秀な法学部生が、これまでよりも早く、高度な学修を修め、法曹になるための仕組みです。2021年4月から始まった仕組みですが、1学年の約20%に当たる76名が法科大学院進学プログラムに登録しました。





## 演習について

演習は、通常10～15名の少人数で行われるゼミナール形式の授業です。大教室で行われる講義とは異なり、特定のテーマについて調査・報告をしたり、文献を読んで討論するなど、より深く掘り下げた知識やものの見方、考え方を身につけることができます。以下に挙げたのは東京大学法学部で実際に行われている演習のテーマ例です。公法、私法と聞いてピンとこない人でも、自分の興味のある演習テーマから、法学・政治学の世界に触れてみるのもよいかもしれません。



## 公法分野

外交と国際法、国際法判例演習、ドイツ公法文献講読、憲法学を読む、税制と分配的正義、人権の国際的保障、情報法判例演習、憲法の基本問題、国際法の基礎理論、行政法各論(個人情報保護法制)など

## 基礎法学分野

法と社会:ヨーロッパから見る司法制度改革と市民参加、合衆国最高裁判所最新憲法判例研究、ヨーロッパ法と国内法、日本政治思想史史料会読、フランス法基礎文献講読、現代法哲学の基本問題、ドイツ法制史入門、信託法・信託法の比較研究、宗教法としてのイスラム法と現代法、日欧近代法史の諸問題、Law and Society in East Asiaなど

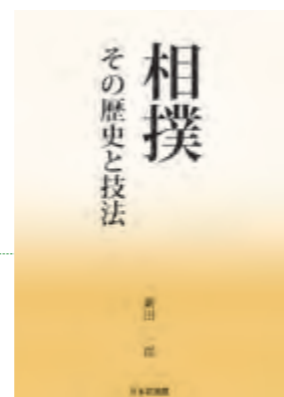
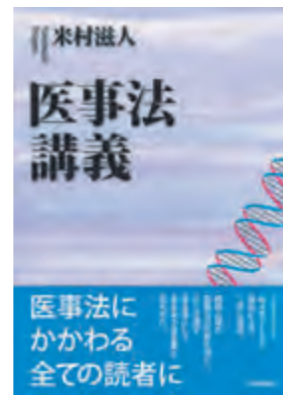
## 政治分野

社会的アイデンティティと紛争、現代中国社会研究、旧社会主義国における恩顧政治と支配党、政治学史原典講読、科学技術と政治・行政、西ヨーロッパ比較政治(史)文献講読、日本政治外交史史料輪読、国際政治経済の諸問題、政治学の方法と実証、戦後政治と世論など

法学部の教員は、授業や演習での学生とのやりとりを通じて自らの研究を鍛え、その成果を著作や論文として発表しています。

## 民刑事法分野

知的財産法重要判例研究、会社法の重要判例、刑事訴訟法の基本問題、信託法文献講読、会社法の研究、ドイツ民事訴訟法文献講読、日米少年法、競争法演習、刑法判例研究、社会保障法の現代的論点、労働法政策の現代的課題など



## ゼミ紹介

### ●金井利之教授「川口市政研究」

このゼミは、川口市役所の方々のご協力を得て、基礎的自治体の現場実務の実態を体得することを目指しています。もう、10年を超えて続けています。2019年度・2020年度は都市計画をテーマにしています。通年開講の三部構成です。S1・S2セメスターは、現職市職員の方をゲストスピーカーとして、実務実態のヒアリング調査をします。夏休み期間中は、市役所現場でのインターンシップ(実地演習)を2週間弱行います。A1・A2セメスターは、それを踏まえての事例演習(ケーススタディ)です。第一線現場実務の大人(職業人)の知恵と経験に学ぶ機会を提供することが目的です。写真は2019年度Sセメスターのゼミ風景です。



### ●白石忠志教授「法教育」

毎年のオープンキャンパスにおいて、学生による高校生向けの授業を行います。最近の年の共通テーマは、コンサートやスポーツイベントのチケットを高額で転売する行為を法律で規制すべきか、でした。学生は、高校生に前提情報を提供し、少人数の班に分かれた高校生同士のディスカッションを見守ります。その準備を4月から7月まで行うのが、このゼミです。写真は、ゼミでなく、高校生向け授業の本番の様子です(2019年8月撮影)。このような部屋が4部屋できる盛況です。



### ●平野温郎教授「Asian Business Law Seminar 1&2」

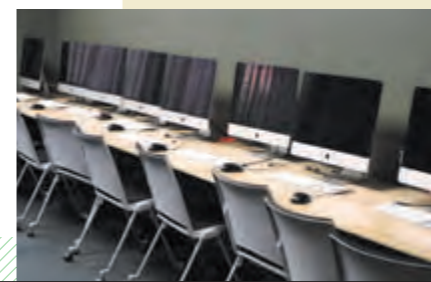
アジア有数の大学と提携し、多様性溢れるアジア各国の契約法・会社法など主なビジネス法を学ぶ機会を提供しています。学部生・大学院生に加え留学生や発展するアジアに関心を持つ社会人も参加して、双方向の授業を英語で行っています。2019年度は客員教授の一人としてチュラロンコーン大学前法学部長もお招きし(写真)、法制度の背景にある歴史、文化、習慣への理解も深めつつ、日本法との比較検討を通じてタイビジネス法のエッセンスを学修しました。



## 法学部の授業について

法学部というと、「多くの学生が重たい六法やテキストを持って、大教室に集まってノートを取る」というイメージをお持ちの方も多いと思います。現在では、多くの法学部生がネット経由で履修登録をし、ノートパソコンやタブレットで事前に配付された資料を見たり、ノートを取ったりしています。法学部では、学生のためのオンライン・データベースも充実しています。

2020・2021年度の授業は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、インターネットを通じて授業を行い、期末試験もオンラインで実施しました。法学部始めて以来の試みですが、学生と教職員が協力して、これまでとは違う法学政治学の授業のあり方を模索しています。



学生用PCルーム

法学部では、六法(憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法)や行政法を含む実定法と呼ばれる分野と、この実定法の哲学的考察や理論・歴史を追究する基礎法(法哲学、法制史、法社会学、外国法、比較法など)、政治学という大きく3つの分野の授業が開講されています。ここではそれぞれの分野の先生から、各分野の概略やご自身の講義などについてお話を伺いました。



## こんなことを教えています



現代政治理論・政治学史

川出良枝先生

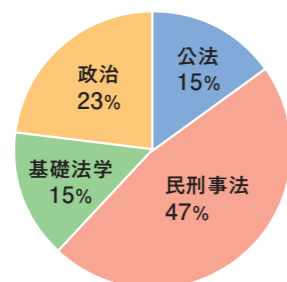
### 政治の課題を原理的・歴史的に検討する

私が法学部で担当している科目は、講義科目としては、「現代政治理論」と「政治学史」、演習としては、「政治学史演習」です。「現代政治理論」では、20世紀以降の政治理論家(アレントやロールズなど)を扱うとともに、福祉国家、多文化主義といったテーマで講義を構成しています。「ベーシック・インカム」の導入は是非か」といったテーマで教室の参加者に議論してもらうこともあります。「政治学史」は、西洋の政治思想の系譜を歴史的にたどり、プラトンに始まり、アキナス、マキャヴェッリ、ロック等を経て、J.S.ミルやヘーゲルなど概ね19世紀中葉までを一気にお話します。講義はどうしても概論になってしまい、それだけでは物足りないので、演習では、思想家・理論家の作品の原典を時間をかけて講読します。過去の年度では、ヒュームの「政治論集」、ボダンの『国家論』、バーリンの「二つの自由概念」を含む諸論考などを扱いました。多くは英語の文献ですが、私は、モンテスキューやJ. J. ルソーなど、近代フランスの政治思想の研究を専門としているので、仏語文献も取り上げます(ただし、希望者には英訳を併用)。また、文献に登場する知らない固有名詞や著者の論敵の主張など、徹底的に調査するのも参加者の義務で、その意味では「調

べ物」ゼミとも言えるでしょう。

講義や演習を通して皆さんに伝えたいことは、政治の課題を原理的・歴史的に考察することの大切さです。たとえば、皆さんは、民主主義(デモクラシー)とは何か、なぜ民主的であることが良いことだと言えるのか、こんなことを考えたことはありませんか。多数決でものごとを決めるのが民主的なのか、合意を形成するまでとことん議論を尽くすのが民主的なのか。民主的であることの意味を巡って考え方の違いがあります。過去に目を転じれば、デモクラシーという語は、今日のような代表民主政(間接民主政)ではなく、市民全員が直接法律を作り、順繰りに政府の一員となる体制(直接民主政)のことを指していました。民主主義とは何か、という問いに限らず、社会にはいわゆる「正解」がそう簡単にはみつからない難問がたくさんあります。そうした課題に直面したとき、根っこに遡ったり、徹底的に相対化したり、論理的に突き詰めたり、といった時間のかかる知的チャレンジが必要ではないでしょうか。すぐ役立つ知見を提供するというよりは、たくましい知的好奇心をもって問題の本質をゆっくりじっくり考える、そのための材料を提供する授業を心がけています。

### 数字で見る法学部 2



### 教員

法学部・大学院法学政治学研究科にはおよそ100名の教員が在籍しています。このうち、講義や演習を担当する教授が72名、准教授が7名です。その内訳は、憲法、国際法や行政法を扱う公法分野が約15%、企業法や競争法、労働法や民事・刑事訴訟法を扱う民刑事法分野が47%、法哲学や法制史、外国法を扱う基礎法学分野が15%、政策、外交、経済などを扱う政治分野が23%となっています。法学部の授業ではこれら法学部所属の教員に加え、分野により経済学部や公共政策大学院などの教員が講義を担当しています。



### 正しい制度とは何か

法哲学が私の担当する科目です。

例えば、オリンピックではドーピングが禁止されています。そのため、禁止された薬物を使って競技能力を向上させることはできません。なぜドーピングは禁止されるのでしょうか。

一つの理由は、副作用です。禁止された薬物を摂取すると、その副作用で選手本人の健康が損なわれるリスクがあります。しかし、その副作用を本人が納得して、メダルのためにどうしても薬物を使いたいといっているときはどうでしょうか。本人のために本人の自由を制限するというパターナリズムは、ドーピングを禁止する根拠としてどの程度有効でしょうか。

別の理由は、スポーツマンシップです。ドーピングをして努力せずに競技能力を向上させることはスポーツマンシップに反するといわれます。しかし、スポーツに関わる人がどのような美徳を備えているべきかは、人によって理解が異なります。高価な高性能シューズを使うことはスポーツマンシップに反しないのでしょうか。そもそもスポーツマンシップを選手に強制してよいでしょうか。



法哲学

瀧川裕英先生



民法

中原太郎先生

### 民法を通じて社会を知る

私の担当科目である民法について、高校までに勉強したことがあるという人はそれほど多くないでしょう。にもかかわらず、大学では、民法は、多くの高校生にとって馴染みのある憲法や刑法などと並んで、基本中の基本の科目です。標準的なカリキュラムでの単位数はむしろそれらを上回ります。そして、多くの法学部生にとって、難しいと感じる科目の1つです。

民法が扱う事柄は多岐にわたります。たとえば、私たちは、日常生活を送るために物を買ったり、サービスの提供を受けたりしますが、そこでは、人と人が結ぶ「契約」がどのようなルールを伴うものなのかが問題になります。また、人と人が結婚(婚姻)すれば夫婦になり、子どもが生まれれば親子の関係が生じますが、そのようにして「家族」が出来上がることにより、私たちは様々なルールに服することになります。より単純な例を挙げれば、私たちは、わざと(あるいはうっかり)他人の身体を傷つけたり、財産を壊してしまったりすることにより、その人に対して賠償金を支払わなければならないという「責任」を負います。以上のような、社会における人と人との関わりの様々な局面において、私たちはどのような権利を有し義務を負うのかといった法律関係を規律するのが、民法です。

民法は、実践的でありながら、非常に抽象度が高

法哲学の中心的な課題は、正しい社会制度とは何であるかを探究することです。個人の自由はどの程度尊重すべきか、パターナリズムや美徳(スポーツマンシップ)は、自由を制限する根拠となりうるかを検討することは、重要な課題の1つです。また、正しい社会制度を実現するときに、法というルールを使うことによるどのような意義があるかを検討することも、法哲学のもう一つの重要な課題です。

私が担当する法哲学の講義では、自由のほか、平等、正義、人格、国家といったテーマについて、具体的事例をふんだんに使いながら、検討していきます。例えば、動物の権利やアフターメディア・アクションは、例年扱っているトピックの1つです。

演習では、より個別的なテーマを設定して、ディスカッションを通じて、より深く議論を探究していきます。直近で扱ったのは、移民です。移動する本人や家族を送り出す個人の視点、移民が生活する地域社会の視点、受入国・送出国という国家の視点、包括的な地球の視点を交錯させながら、あるべき移民制度について熱い議論が延々と繰り広げられています。

民法分野でもあります。それゆえにこそ「難しい」と感じるのですが、忍耐の末にコツをつかめば、様々な事柄を分析するための非常に有用な道具であることがわかるようになるでしょう。日常的な法律問題への解決指針が得られるというだけではありません。身の回りの様々な仕組みがなぜ存在するのか、新たな事象に対してどのように対処するのが適切なのか……学習し理解することによって「世の中のことがもっとよくわかる」ようになるというのが、民法の大きな魅力の1つではないかと思えます。

民法は学習の対象であるだけでなく、学問の対象でもあります。私自身も力を注いでいるのが、外国法との比較研究であり、明治時代に諸外国法を参考に作られた日本の民法のルーツを探ったり、共通の問題に対する他国の対応を調べたりして、日本法のあるべき姿を探求するのは、古典的手法ではありますが、今なお得るものが大きい作業です。それは、日本の社会をよりよく知ることもつながるでしょう。さらに、最近では、経済学など他の学問分野の手法や知見を取り入れた応用的な研究も進められており、知的な刺激に事欠きません。

講義やゼミでみなさんと楽しく学ぶ日が来ることを、心待ちにしています。

東京大学には、協定校との交換留学や、パートナー大学である IARU (International Alliance of Research Universities、国際研究型大学連合) 加盟大学への短期留学のほか、東京大学グローバルリーダー育成プログラム (GLP) を先取りして実施している「プレGFIプロジェクト」を通じた奨学金付きの短期海外留学プログラムなど様々な留学支援制度があり、法学部からの参加学生も年々増加しています。皆様もぜひ在学中に海外留学にチャレンジして、これまでと違う世界を発見してみてください。

## 留学体験記

### 出発前の不安が嘘のように、本当に楽しく幸せなだけの1年間

令和2年度 第1類(法学総合コース)卒業 土屋晴香さん

#### 留学先・期間

私は大学2年生の秋頃に全学交換留学に応募して、2018年8月から2019年5月までの1年間アメリカのスワスマア・カレッジに留学の機会をいただきました。

#### 背景

留学を決めた最大の理由は、法学部で中心的に学んでいた実定法と政治学以外の学問分野に取り組む時間を取りたかったからです。そのため留学先では、文化人類学、コンピュータサイエンス等、東京大学での専門とは離れた分野を中心に学びました。また、上記の分野に取り組むためには高い学問のレベルと小さいクラスサイズを両立している大学が望ましいと思い、全米3位のリベラルアーツカレッジであるスワスマア・カレッジを選びました。

#### 留学先で

留学中最も楽しかったことのひとつが友人達との寮生活です。日本人は学年2人、交換留学生は大学全体で年4人という状況だったため、出発前は友達づくりが若干不安でしたが、新入生・編入生向けの1週間程度のオリエンテーションに参加させていただいた事で、スムーズに馴染むことができました。キャンパスで様々なバックグラウンドの友人達と三食を共にし、夜中まで一緒に勉強し、週末は遊び、まるで家族のように親しくなれたことは、留学生活最大の収穫の一つとなりました。



スワスマアでの学問については、リーディング・ライティングの量や小規模クラスで発言を求められる事など、負荷の大きさが強調されがちですが、サポートの手厚さもまた印象的でした。例えば、私は苦戦していた政治哲学の授業については、オフィスアワーを利用してほぼ毎週教授と課題文献について1時間以上、一対一で議論する時間を取っていただいていた。また友人同士で助け合う雰囲気も強く、図書館と一緒に勉強したり、お互いのエッセイに対して意見を出し合ったりする事が多かったため、負荷が大きめでもあまりストレスを感じずに取り組む事ができました。

また、授業外では、大学のオーケストラでバイオリンを弾いたり、日本語学科のTAを務めたり、教育学の授業の一環で地元の小学校で算数のTAとして働いたり、様々な活動に取り組み充実した時間を過ごす事ができました。

#### 留学を終えて

出発前の不安が嘘のように、本当に楽しく幸せなだけの1年間でした。今もスワスマアの友人達とオンラインで話す度に、戻りたくなってしまふほどです。これから留学を検討なさっている皆様にも、是非勇気を持って挑戦していただければと思います。



### 数字で見る法学部 3 海外留学

法学部生の主な派遣先大学

- 1 グラスゴー大学 / ロンドン大学 / シェフィールド大学 / パリ政治学院 / ミュンヘン・ルートヴィヒ・マクスミリアン大学 (LMU)
- 2 サンクトペテルブルク大学
- 3 北京大学 / 精華大学
- 4 シンガポール大学
- 5 オーストラリア国立大学 (ANU) / メルボルン大学
- 6 プリティッシュコロンビア大学
- 7 スタンフォード大学 / ワシントン大学 / スワスマア・カレッジ

Copyright© T-worldatles All Rights Reserved.

●東京大学の手厚い海外留学支援制度はこちらでご紹介しています。  
<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/index.html>

	交換留学	夏季短期大学
2019年度	17人	26人
2018年度	15人	24人
2017年度	22人	31人
2016年度	16人	13人
2015年度	15人	6人

## 日本社会から解きはなたれて、あなた自身の行末について自由に考える機会

令和2年度 第3類(政治コース)卒業 名取道治さん



私は2019年度の秋学期、パリ政治学院に留学いたしました。日本のあたりまえは、世界のあたりまえではありません。そんなことは、あたりまえだとおもうのでしょうか。しかし、往かなくては克明に自覚できないようです。留学は、大学を基点として、その地域と緊密につながっている歴史・文学・金融・政治・法律等、すべてを肌で実感できる稀有な機会です。「その国で暮らす」ことは、「その国の仕組みに生きる」ことであり、銀行口座開設1つとっても、フランスの個人認証方法・手続きの速度・送金手数料等、日本との違いがみえ、延いては生活するたびに新発見があり、日本の世界の位置づけ、「世界に生きる」意味、これからの社会の方向性、これからの人生の方向性等、自分の視野がいちじるしく広がります。

私の留学経験をひとことで総括すれば、ひとえに「哲学」です。自分があたりまえだとおもっていたものがくずれさったとき、それは逆に自分で理想の世を考えはじめる機会でしょう。理想の世を思考する上で軸となるのは「本質」です。本質とは何か？ それを問うことが「哲学」です。国家の本質は何でしょうか？ 国家の仕組みの上で生きるひとびとが、ひとりでも多く幸せに暮らせることでしょ。幸せの本質はなんなのでしょうか？

短期的には生きている感覚であり、長期的には自己存在の肯定でしょう。自分でひとつひとつの事象を突き詰めることにより、初めて世のあたりまえを穿つ視点が涵養されます。つまり、軸があって、初めてその事象の正しいか・間違っているかが規定されるのであって、世に言われる正しいこと・間違っていることを無条件に受け容れては狭きに失し、何を軸とした正誤なのか再吟味することが常に問われます。本質がわかればそれが自分の軸となり、事象ごとに世の偏見に捉われない、自己流の分析が叶うでしょう。人生の本質は何でしょうか？ いつ死ぬとも知れないが、幸せに生き終えることにみえます。つまり、自己の存在を死に際にとどこまで深く肯定できるかです。それは人生の限られた時間において、どこまであなたが心からの自己表現をしてきたかに尽きます。自己表現とは、他者のできない、あなたにしかできない行動であり、あなた自身の人間性、あなた自身の理想の世、あなた自身の理想の世を突き詰める切り口、あなた自身の軸となる信念を見定めて、まっすぐに邁進することに尽きるでしょう。

日本社会から解きはなたれて、あなた自身の行末について自由に考える機会として、留学という1つの方法を位置づけ終え、拙稿を締めくくろうとおもいます。



## 全ての経験が私にとって必要不可欠な成長に影響を与えてくれた

令和2年度 第2類(法律プロフェッションコース)卒業 梶田佑太郎さん

#### 留学先・期間

大学3年時2018年8月から2019年6月までシンガポール国立大学に全学交換留学

#### 留学の動機

大学入学後、東京大学主催の海外短期プログラム(北京、ニューヨーク)に参加し、他国の学生達のエネルギーな行動力やOBの方々の世界経済の中核でグローバルに活躍する姿に触発され、海外で学び生活する事による自己成長の可能性を期待し、世界的に最も人口が多く、成長著しいアジア地域で高い評価を得ているシンガポール国立大学(以下NUS)へ留学する事に決めました。

#### シンガポールを選択した主な理由

1. 多民族国家で教育水準が高く、留学生が生活しやすい環境
2. 公用語が英語、中国語、マレー語、タミル語と4つあり、語学の習得が幅広く可能
3. 東南アジアのビジネスハブとも言われ、外資企業の進出も多く国際労働力の移動に関する法律、政策を学びたい

#### 留学生活

NUSは、広大な郊外の敷地の中に大学の施設、寮、24時間利用可能な自習室、コンビニ、ジムやプール(無料)があり、設備が非常に充実しています。私が入居した寮はResidential Collegeという現地の学生も入居している寮で、各階には皆と勉強したり情報交換したりできる共有ラウンジがあり、フロアごとにチームを結成して参加するイベントも多く催されています。さらに私はサッカー部にも入部していたので、留学中は孤立する事なく多くの友人ができました。欧米からの留学生も多く、友人達とお互いの国の文化(日本食とアニメはとて人気があります)、専攻している勉強内容(異分野のプログラミングや設計の知識は新鮮でした)、シンガ

ポールの経済、教育事情や外国人労働者の支援を利用した女性の高い労働参加率に至るまで、様々な事を議論し、寮生活そのものが多民族、多様性を感じ学べる環境でした。忙しい勉強のon-offの切り替えが寮生活によって支えられ、NUSの配慮の下、快適な環境であったと思います。一方、留学にあたって、労働関連の法律の授業を是非受講したいと思いましたが、残念ながら叶わず、政策と経済学中心の受講となりました。授業はかなりの量の文献を読みこむ予習が必要なものもあれば、プレゼンテーションが主なものもあり、留学当初は慣れないプレゼンテーションで失敗しましたが、試行錯誤を重ねて最終的にかなり力が付きました。また留学終了後に、ビザを新たに取得して日系法律事務所の短期インターンシップに参加する機会を得て、多民族かつ外国人の多いシンガポール社会の秩序を保つため大きな役割を果たしている様々な法律、紛争処理案件などの業務を中心に学ばせて頂き、貴重な経験となりました。

人こそが資源だと教育に力を入れているシンガポールで、多くの留学生と共に切磋琢磨しながら過ごした日々は、私に多様な価値観を受容してフラットに物事を見る事、海外を含め自分が将来進みたい分野と残りの学生生活の方向性を導いてくれたと思います。もちろん共に過ごした友人達との友情が、これからどのように変化し、刺激を与え合う存在になるのかも楽しみです。一方で留学前に計画していた事が予定通りに進まなかったり、沢山の課題を前に自習室に何日も籠る事になったりと乗り越えなければならない経験も数多くありました。しかしながら、振り返ると全ての経験が私にとって必要不可欠な成長に影響を与えてくれた価値ある経験であったと実感しています。





東京大学法学部と聞くと、卒業後の進路は公務員か弁護士、あるいは研究者といったイメージがあるかもしれません。しかし、実際には就職者の半数以上は金融、保険、情報通信産業や製造業など、幅広い分野で活躍しています。とはいえ選択する進路によって学部での過ごし方が大きく変わってくるのも事実です。ここでは、学部でどんな学生生活を送り、就職先を決めたのか、卒業された先輩方にお話を伺ってみました。

## 卒業生が語る東京大学法学部の魅力



### 東京大学に入るとは、将来思い描く自分になるための最高の入場券

【平成26年度 法学部第3類卒業】 上田古都さん

私は2014年に法学部を卒業し、東京大学公共政策大学院に進学した後、外資系投資銀行に就職しました。現在はワシントンDCに

て世界銀行グループの国際金融公社(IFC)に勤務し、民間セクターへの融資を通じた発展途上国の金融市場の形成に関わる業務に従事しています。

子どもの頃から国際社会を舞台に活躍する職業に就きたいという漠然とした思いが強かったので、外交官になろうと思い文科1類に入学しました。ところが駒場での教養学部の2年間で、法律よりも国際政治や開発経済に興味を持ち、国際機関で働きたいと思うようになりました。

そんな中でも敢えて法学部を選択したのは、物事を見る際にか一つ軸となる視点を専門的に身に付けたいと思ったからです。同時に、3類の政治コースを選択したことで、通常の法学部の枠を超えて国際政治や政治史、国際法、経済学、ひいてはイスラ-

ム法の授業まで取れたことも決め手になりました。

法学部の授業は勉強量も多く決して簡単ではありませんでしたが、権利を保障する社会の枠組みとしての法律、紛争解決の手段としての法律のあり方を学んだことは、当時想像していた以上に、今日に生きていると思っています。どんな問題でも論理的に考え議論する訓練になったのはもちろん、投資銀行でもIFCでも日々の業務につきものである顧客との膨大な量の契約書を怖がらずに読めるのも、学生時代に四苦八苦しつつも周りの友人たちと励まし合っ

て勉強のおかげです。私にとって法学部での学生生活は、体系的な学問を土台として自分の興味関心を深め、多くの刺激や機会に恵まれて将来の選択肢を広げることのできた時間でした。たとえ私のように法律に関係する仕事に就かなくても、最先端の学問に触れ優秀な友人たちに囲まれて過ごす2年間は、その後の進路を決める上で貴重な体験になると思います。東京大学に入るとは終着駅ではなく、将来思い描く自分になるための最高の入場券だと思って、ぜひ頑張ってください。



### 法学部ならではの学びを得て

【平成27年度 法学部第2類卒業】 志賀彩音さん

私は2015年に東京大学法学部を卒業し、コロンビア大学大学院への留学等を経て、現在はコンサルティングファームに勤めています。

もともとは弁護士になりたいと思って法学部に進学したのですが、進路を変えたきっかけは、入学後、多くの人との出会いを通して多様な価値観に触れたことでした。東京大学には文理問わず様々な方面を目指す同級生がいましたし、法学部の卒業生も法曹のみならず行政やビジネス、メディア等多方面で活躍していることも良い驚きでした。また公共政策大学院との合同授業で留学生向けの授業を受けたこと、更にプリンストン大学に交換留学したことで、世界各国出身の友人に恵まれたことも、私の進路の選択肢を大きく広げてくれました。

現在の職場では日々多国籍・多文化の同僚と働いているため、

違いを受け入れ、活かしていく必要があります。法学部の授業では国内外の法・政治や経済のみならず、その背景にある思想や歴史を学ぶことができますが、こういった知識は異なる考えを理解する上で大変役に立っています。またダイバーシティについての授業もあり、様々な価値観に日々触れる中、その多様性についての制度から考える、法学部ならではの学びも得ました。これらの学びが今、皆が働きやすい環境をつくるために自分に何ができるのかを考える上で、助けになっています。もちろん仕事だけではなく、大学生活を通して得た多様で多才な友人たちは、自分の人生における何よりも大切な財産になりました。

大学入学後には、それ以前は想像もしていなかったような出会いや学びに溢れています。私も十年前は、現在の仕事についていることはおろか、この職業が世の中にあることも知りませんでした。

皆さんが今の自分の予想を超える未来を形づくっていただけるよう祈っています。



### 政治・経済・社会のデザイナー視点を培う見事な教養教育

【平成28年度 法学部第2類卒業】 瀧口暉己さん

進路は後で決める、まず社会の仕組み・国際情勢について考え抜きたい。こんな曖昧で絞り切れない関心を持つ学生も迎え政治・経済・社会のリーダーの卵に育て送り出す力が法学部の魅力の一つです。その力の秘訣は政治・経済・社会のデザイナー視点を培う見事な教養教育でしょう。

この教養教育は英国・オックスフォード大学の「政治・哲学・経済(PPE)」専攻に似ていると思います。多数の両国首相の輩出等で共通する東京大学法学部とPPEは、社会のデザイナーを育てる二つの秘密を共有していると思います。

一つは視野の広さです。PPEでは政治・哲学・経済が近代社会の三本柱として必修です。法学部も学びの対象が、法・政治・経済、延いては国家・社会に関する事象全て、それらをのぞき込む「窓」も法学・政治学・

哲学、及びこれらが言及する経済学や歴史学とさながら「社会科学の総合デパート」です。

もう一つは視野の奥深さ—歴史と哲学の重視です。PPEの起源は元々英国の官僚や政治家が勉強したClassics(ローマ・ギリシャの哲学・歴史等)の現代化ですが、その経緯どおり、文系学問の源泉=歴史・哲学を重視します。他方で法学部も、日本民法の明治維新時の輸入元である独・仏法、その法理論を形成し支える政治哲学・政治史、その背後にある教会法・ローマ法、その法理論を支えるギリシャ哲学…(選択科目例)のように法・政治が歴史・哲学と有機的に交わる見事な課程を有し、人類が古代以来積み上げてきた知恵—すなわち古代から変わらぬ人間の行動の本質や、その本質を統治する法や政治の普遍性—に触れる稀有な機会を学生に与え、日本や世界の現代の仕組みの是非を問いかけます。

私は官僚としてまた今は英国で国際政治学を学ぶ大学院生として法学部で学んだ社会のデザイナーの視点の有用さを毎日痛感しています。



### 法律はデジタル社会を切り拓く鍵となる

【平成20年度 法学部第1類卒業】 羽深宏樹さん

私は、2008年に法学部を卒業後、法科大学院に進学し、修了後は、国際機関(WTO)でのインターンを経て、弁護士になりました。国内の大手法律事務所就職し、企業買収やファイナンスの案件に携わった後、スタンフォード大学ロースクールに留学。その後、パリの法律事務所を経て、現在は、経済産業省で、デジタル経済に関するルール作りや国際交渉を行っています。

そもそも、法律とは何でしょうか。人類は、衝突し合う人々の自由を調整するために、古来様々なシステムを考えてきました。宗教は教義によって、市場は参加者の利己的な取引によって、社会の調和を図るメカニズムです。こうした中、法律は、ルールと論理に基づいて自由を実現する仕組みといえます。ルールの背後にある「正義」の考え方は、国が違っても共通する部分が多いですし、論理は世界共通の言語です。つまり、法律は、世界中の人に対して自分の主張を伝え、信念を実現するための強力なツールとなるのです。

そんな法律の世界は今、デジタル化によって、大きな地殻変動を起こし

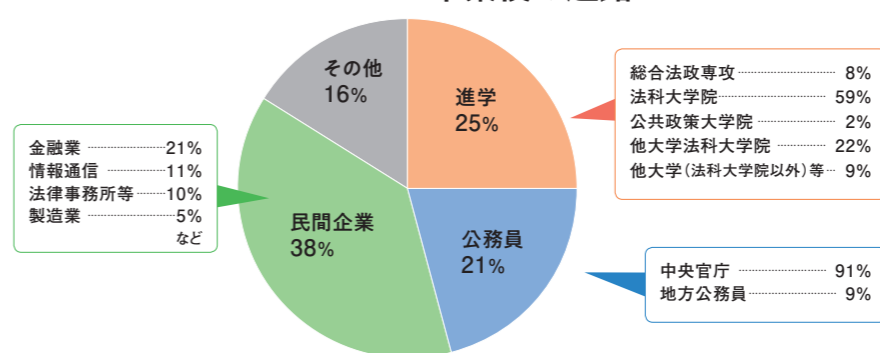
ています。権利の基本である「所有権」は、この世に1つしかない「モノ」を念頭に作られていたのですが、データは無限にコピーできます。「責任」は、人が判断を行うことを前提に決められていたのですが、近年では多くの判断をAIが行うようになりました。また、従来の法律は明確な「国境」の存在を前提としていますが、デジタルの世界には、そのような国境がありません。

こうした変化を前に、世界中の人が、より良い社会を実現するためのルール作りを目指して議論を行っています。私も、政府の一員として、日本のルール作りに参加すると共に、それを世界に発信しています。国際機関でプレゼンをしたり、利害の異なる様々な国の人たちと交渉したりすることは、常に緊張を伴いますが、世界中の同志と共に、悩みながらも未来を切り拓く充実感、何事にも代えがたいものです。

法律というと、既存の条文や判例ばかりを勉強するイメージがあるかもしれませんが、もちろん、そうした伝統的な「型」を身に付けることは重要ですが、今本当に求められているのは、そのような型を理解した上で、新たな時代のルールを大胆にデザインする「型破り」な法律家だと思います。日本最高峰の頭脳が集まる東京大学法学部で、歴史と伝統ある法学を学ぶと共に、それを壊し、再構築するクリエイティブな人生の一步を踏み出してみませんか？

## 数字で見る法学部 4

### 卒業後の進路



進先は本研究科法科大学院が59%と最も多く、他大学法科大学院と併せると進学者全体の約8割が法科大学院に入学しています。一方、就職先の1位は中央官庁で、就職決定者のうち約3割が総務省をはじめとする中央官庁に就職しています。民間部門では日本銀行や大手保険会社、銀行、商社などの法務部門や民間企業の研究職等が主な就職先となっています。

女子中高生向け進路選択支援広報活動の一環として、本学法学部の卒業生であり、法律の研究者または実務家として本学で教育・研究にあたる、5名の女性教員による座談会を開催しました(2020年10月。司会は、神吉知都子・本学准教授。なお、宮崎香織先生は、2021年3月に本学を退職されました)。女性の活躍が謳われる昨今ですが、法律分野は、伝統的に男性の多い職場で、実際、2020年の女性割合は、裁判官が27%、検察官が25%、弁護士が19%、社会科学の研究者で26%くらいです。また、2021年6月まで、歴代最高裁判事は183人いますが、そのうち女性は7人です。女性にとって、法学部や法律家にあまり馴染みがないという声も聞きますので、その実際を伺いました。進路選択にあたって、東京大学法学部や法律の専門家としての道を、具体的にイメージするきっかけになれば幸いです。



石田佳世子先生



沖野眞巳先生



新川 麻先生



原悦子先生



宮崎香織先生

### 現在の職業と、法学部進学という選択について

【石田】 東京地方裁判所の裁判官です。2002年に任官後、全国各地の裁判所や法務省で勤務してきました。

知人に女性の法律家もいたので、女性にとって難しい仕事という印象はなかったです。法学部を選んだのは社会の成り立ちを知るのによいと思ったからです。ただ、今思うと、東京大学法学部の先生方は、実務家が悩む法律上の論点について常に最先端の議論をされていて、その先生方の授業を聴ける機会は本当に貴重です。質の高い教育を享受できる喜びに勝るものはありません。昨今の「東大女子は苦勞する」といったステレオタイプのイメージのせいでその機会を失う人がいるとしたら大変残念に思います。

出来の良い学生ではなかったですが、法律の勉強は面白かったです。特に、法律は「決まり」として不変であるはずなのに、裁判所はときに時代や社会の変化に応じてそれを修正・変更したりする。当初思い描いていたよりも複雑で難しく、やりがいのある仕事だと感じ、裁判官を志しました。

【沖野】 民法研究者、職業は大学教員です。法学部卒業後に助手になり、筑波大学、学習院大学、一橋大学を経て、2010年に東京大学に赴任しました。途中で2年間、法務省に出向し、倒産法の改正作業に従事しました。

大学進学に際して、文系で選択肢が広いことから法学部を選びました。中学まで地元(奈良県)、高校は大阪で、関西圏の大学への進学が多数でしたが、一人暮らしをしてみたい気持ちもあって東京の大学にしました。

入学後は、論理性や、人間や社会に対する考察が解釈に反映されていることなど、法律の勉強がとにかく面白くて、結局、助手になり、現在に至ります。研究者はひたすら研究をしているイメージでしたが、大学教員になってみると、教育も重要な柱です。また、政府の審議会や各種機関の理事など、「有識者」としての活動が相当あります。大学運営への関与も増えています。それでも自分が面白いと思える職業につけたのは幸せで、毎年、新たな学生さんから刺激を受けています。

【新川】 西村あさひ法律事務所で弁護士をしております。東京大学法学部卒業後、1991年に事務所に入りました。当時渉外事務所と呼ばれていた弁護士事務所は、企業活動に際して問題となる法律業務を主に英語で取り扱っていましたが、現在は、英語を使う業務に限らずビジネス・ロー分野の法律を幅広く扱っています。私の専門は、M&A(企業買収)やコーポレート・ガバナンスです。弁護士実務の傍ら、審議会を通じて国の電力システム改革にも関与しています。

進学動機は、つぶしが利きそうという程度でした。東京大学は最初の2年間にはリベラル・アーツ教育を行っているため、文系学生でも数学や医学など多様な分野に触れる機会があります。なかでも国際関係論のゼミは非常に面白く、国際的でダイナミックな仕事がしたいと思うようになりました。学部進学後は外資系金融機関への就職も考えましたが、先輩から弁護士事務所でも国際的な業務に関する機会は多数あると聞き、弁護士になる途を選びました。

私が現在扱っている業務の多くは、外資系企業や投資家が日本企業・事業を取得する案件と、日本企業による海外への投資案件です。学生時代には全く知らなかった世界ですが、国際的でダイナミックな仕事に数多く関与してきて、初志貫徹できた気はします。

【原】 アンダーソン・毛利・友常法律事務所で弁護士をしております。法学部卒業後、事務所に入所し、途中で米国留学や欧州での海外研修の機会も得つつ、弁護士として業務を継続しています。国際企業法務の中でも、独占禁止法やクロスボーダー取引を専門にしています。

高校時代、将来は人の役に立つ仕事が好きで、医師も良いかなと思っていました。

同時に国際的なことへの漠然としたあこがれもあり、いろいろと調べて国際弁護士を知りました。当時は具体的な仕事内容はわかりませんでしたが大変な思い、文系のコース選択の際、法学部に進むことを念頭に文系コースを選びました。

入学後は、本当に幅広い選択肢があることを知り迷うこともありましたが、最終的に原点回歸して、国際弁護士を目指しました。全然知らない世界に飛び込んで、ひたすら目の前にある仕事に取り組む日々でしたが、仕事はダイナミックで国際的で、非常に興味深いです。ビジネスを通じて人や社会の役に立つということ、国際的な仕事をするのは実現できており、正しい選択だったと思います。

【宮崎】 2000年に検事に任官し、全国5か所の地方検察庁で捜査・公判に携わってきました。法務省で法律の企画・立案に関わる仕事をしたことや、最高検察庁で法改正に対応するための方針策定に関与したこともあります。

高校生当時は将来の具体的なイメージを持っておらず、法学部なら司法試験や国家公務員試験を受けることもでき、就職の選択肢も多だろうと考えて、文Iを選択しました。司法試験を受けたのは、長く働く上で資格が大きな強みになると思ったからです。合格後に検事の仕事について見聞きする中で、自分の納得がいくまで事件を調べることができ、公益の代表者として公正誠実に判断するという在り方が、自分の素朴な正義感を大事にしながら社会に貢献できて、自分に合っていると思いました。今振り返ってみて、様々な仕事の機会を得て、自分が成長している実感を持つことができ、検事になって良かったと思っています。

### 女性にとっての法曹・研究者とは一皆さんへのメッセージ

【石田】 法曹はプロフェッショナルの世界で、男女の区別はほぼ皆無です。裁判官の性別が判断に影響するとも思いませんが、社会で起る紛争を扱う裁判所の法壇が男性で埋め尽くされるのも決して自然ではないので、女性の裁判官が一定数いることは必要だと思います。過去5年間に任官した裁判官の女性割合は32.4%で昔より増えていますし、女性の裁判長もいます。強いばかりでなく調整タイプのリーダーも必要ですし、民事裁判における和解など、人の話をよく聞いて調整する能力に長けた人が活躍できる場面も多いように思います。

裁判官は法と良心のみに従い裁判をします。厳しい仕事ですが、自らが正しいと信じることを実現できる、やりがいのある仕事です。裁判官の仕事は独立性が高く、在宅勤務もあるので、子育てもしやすいです。時間的拘束が少ないので、男性裁判官が子供の保育園の送迎をするケースも多いです。転勤はありますが、個人の事情によっては住居地を変更しない異動もあり、それほど頻繁に全国を渡り歩いているわけではありません。

裁判所は紛争が起きた後にしか関与できず、ときにもどかし感じることもありますが、最近では企業のコンプライアンス意識も高まり、弁護士以外にも法律を学んだ人が携わって紛争を未然に防ぐ努力がされていると感じています。今後もこうした取組みに対するニーズは確実に高まっていますので、法学部で学ぶことは皆さんの将来にとって武器となると思います。あとは、単純に、法律学の面白さを感じてほしいです。

【宮崎】 検事は捜査の中で、集まった証拠を分析し、どこまで事実が確定できているか、法律的な問題がないかを検討して、それを踏まえて更にどんな捜査をすれば問題がクリアできるかを考えます。論理的な思考力、分析力、創意工夫する意欲・能力が問われます。また、事件の関係者から話を聞き、チームで捜査するためには、基本的なコミュニケーション能力が求められます。そのような能力に男女差があるとは思いません。実際に仕事をしていて、男女の差やそれによる不利益を感じたこともありません。女性検事の割合は増えており、令和元年度に任官した検事のうち4割以上が女性です。検察は仕事ぶりでも評価してもらえる職場だと思います。

検事は公務員なので、産休や育休、短時間勤務などの制度がしっかりしています。組織で仕事をしているので、育休を取りにくいということもなく、子育てしながら活躍する女性検事は多くいます。ワークライフバランスが男女どちらにとっても大切だということは、検察庁では共通認識になっており、休暇取得も積極的に推進されています。

転勤については、新たな仕事に新たな気持ちで取り組むことができ、様々な土地を知ることできるなど、良い面も多いと思います。みな家庭の事情は様々ですが、それぞれ工夫をしながら家庭と仕事との折り合いをつけています。

法律は社会の基盤ですので、法学部で学んだことは、どのような職業に就くにしても役に立つと思います。法曹資格があれば、将来の選択肢は更に広がります。自分の知識や能力を活かし、プロフェッショナルとして働くことは、男女問わずやりがいのあることではないでしょうか。



2020年度ゼミ風景



図書室

判例室

【新川】 大きな企業を依頼者とする業務においては、依頼者のニーズに応じて、質の高いサービスをタイムリーに行う限り、男女の差は全くありません。私の専門分野における弁護士の仕事には、いろいろな法律を駆使してどのような取引形態が当該案件においてベストかを検討するフェーズや、相手方と契約条件を交渉するフェーズなどがあり、弁護士は交渉の前面にたち案件をまとめていく役割を担いますが、緻密さと根気のよさが必要な仕事で女性も十分活躍できる分野です。企業法務には、ほかにも金融、独禁法、国際通商等いろいろな分野があるので、興味がある法分野を選べます。時代の変化とともに仕事の内容が変わっていくのも魅力です。

女性の場合、弁護士としての力を伸ばす時期と子育ての時期が重なり、非常に忙しくなるのが難点かもしれません。そのため、私の職場では、一定期間パートタイムで働ける制度を導入し、育児が大変な時期はペースダウンして働き、一段落したら第一線に復帰するという働き方を選ぶことも可能です。企業や官庁のように、就職年次に応じて昇進時期が決まっていなくていいのが弁護士のいいところで、多少同期の男性から遅れても、あとで挽回できます。

法学部で学ぶ基礎的な法律の知識と論理的思考力は、どのような職業においても役に立ちます。また、法曹資格があれば、仕事に注力する時期と家庭に注力する時期をある程度柔軟に配分でき個々人が目指すワークライフバランスを実現しやすいので、意欲ある女子学生の皆さんには是非法曹界を目指して欲しいです。

【原】 法律を学ぶ意味や弁護士の魅力を3点ご紹介したいと思います。

第一に、高い専門性です。世の中の変化が加速度的に早くなり、異なる価値観がぶつかり合う中で、法律という切り口で考える視座を持ち、自分なりの答えを出せることは、非常に強みになります。法律が規定するルールを理解することは重要ですが、さらに重要なのはそれをどう使うかです。大学の授業やゼミ、友人との議論の中で、自分と異なる視点を学ぶことによって、価値観やバランス感覚が培われます。その感覚こそが、社会の荒波を乗り越える強みになります。

第二に、国際的に活躍する場も多いことです。企業活動の国際化などにより、グローバルな解決やルール作りが重要になっています。私が関与する独占禁止法もまさにそうした分野ですが、信頼のおける海外の弁護士と一緒に仕事ができることは大きなやりがいです。

第三に、資格の強みです。法律事務所は様々な制度整備を行って働きやすい環境を整えています。それでも業務の継続が難しい局面がくるかもしれません。弁護士は一度やめても再開できますし、自分で事務所を開設もできますので、特に女性にお勧めできる資格です。

このように強みとプロテクションを同時に得られる職業として、法律家は非常に魅力的です。皆さんにはぜひ、社会で輝いていただきたいです。

【沖野】 本人次第の職業です。法学の世界では、女性であることを理由として不利益に取り扱うこと自体が、法律家としての適性が疑われる行為ですから。むしろ、女性が少なく目立つことで、注目を浴び、機会を頂くことが多かったように思います。分野によりますが、研究者は非常に自由度の高い仕事で、転勤もなく、自分の裁量で仕事ができます。これまで女性研究者が少なかったのは、研究者としてのキャリアパスがあまり身近でなかったり、かつての法学部の女性割合の少なさ(1983年入学時は文Iで約5%でした)を反映していたりといった理由ではないかと思えます。制度的には、男女問わずワークライフバランスはとりやすい仕事だと感じます。

個人としては論文が書けないストレスはあるにせよ、ジェンダーによる不利益や、上下関係による悩みはほとんど感じません。職業としての大学教員は、それらの点ではストレスの少ない職業だと思います。法学の勉強が面白いと思うようになったら、研究者という職業もあることを是非、思い出して下さい。多くの優秀な方が研究者を目指してくれることを願っています。



東京大学法学部・大学院法学政治学研究科

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/>

[shomu.j@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:shomu.j@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

当パンフレットの本文、データ、画像等の無断転載・無断使用はご遠慮ください。